

## 様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

29年6月28日

都道府県知事  
(市長) 殿

## 提出者

住所 大分県杵築市大字大分平140-6  
氏名 紫原 龍夫

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

## 電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、

年度の産業廃棄物

処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	紫原牧場
事業場の所在地	大分県杵築市大字大分平140-6
事業の種類	01 農業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日

## 産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	160.5t	全処理委託量	1t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	160.2t	優良認定処理業者への 処理委託量	1t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

14-23

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 動物の骨格)

不要物等発生量

有償物量

排出量  
① 1,602t

自ら直接再生利用した量  
②

自ら直接埋立処分又は  
海洋投入処分した量  
③

項目 実績値  
①排出量  
②+⑧自ら再生利用を行った量  
⑤自ら熱回収を行った量  
⑦自ら中間処理により減量した量  
③+⑨自ら埋立処分又は  
海洋投入処分を行った量  
⑩全処理委託量  
⑪優良認定処理業者への  
処理委託量  
⑫再生利用業者への処  
理委託量  
⑬熱回収認定業者への処  
理委託量  
⑭熱回収認定業者以外の  
熱回収を行いう業者への処  
理委託量

自ら中間処理  
した量  
④ 1,602t

自ら中間処理  
した後の残さ量  
⑥ 1,078t

自ら中間処理によ  
り減量した量  
⑦ 524t

⑩のうち再生利用  
業者への処理委託量  
⑫

⑩のうち熱回収認定  
業者への処理委託量  
⑬

⑩のうち熱回収認定  
業者以外の業者  
への処理委託量  
⑭

自ら中間処理した後  
再生利用した量  
⑧ 1,078t

自ら中間処理した後  
自ら埋立処分又は  
海洋投入処分した量  
⑨

直接及び自ら  
中間処理した後の  
処理委託量  
⑩

⑩のうち優良認定  
処理業者への  
処理委託量  
⑪

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：動物の死体)

不要物等発生量

有價物量

自ら直接  
再生利用した量

②

排出量  
① 0.27

自ら直接埋立処分又は  
海洋投入処分した量

③

項目  
①排出量  
②+③自ら再生利用を行った量  
⑤自ら熱回収を行った量  
⑦自ら中間処理により減量した量  
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量  
⑩全処理委託量  
⑪優良認定業者への処理委託量  
⑫再生利用業者への処理委託量  
⑬熱回収認定業者への処理委託量  
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

自ら中間処理した量  
④  
自ら中間処理した後  
の残さ量  
⑥  
自ら中間処理による減量  
⑦  
自ら中間処理した量  
⑩

④のうち熱回収を行った量  
⑤  
自ら中間処理した後  
の処理委託量  
⑨  
自ら中間処理した後  
の残さ量  
⑥  
自ら中間処理による減量  
⑦  
自ら中間処理した量  
⑩

⑪  
自ら中間処理した後  
の処理委託量  
⑨  
自ら中間処理した後  
の残さ量  
⑥  
自ら中間処理による減量  
⑦  
自ら中間処理した量  
⑩

⑫  
自ら中間処理した後  
の処理委託量  
⑨  
自ら中間処理した後  
の残さ量  
⑥  
自ら中間処理による減量  
⑦  
自ら中間処理した量  
⑩

⑬  
自ら中間処理した後  
の処理委託量  
⑨  
自ら中間処理した後  
の残さ量  
⑥  
自ら中間処理による減量  
⑦  
自ら中間処理した量  
⑩

自ら中間処理した後  
再生利用した量

⑧

⑩のうち再生利用  
業者への処理委託量

⑫

⑩のうち熱回収認定  
業者への処理委託量

⑬

⑩のうち熱回収認定  
業者以外の業者  
への処理委託量

⑭

⑩のうち優良認定  
業者への  
処理委託量

⑪

0.127

(第2面)